

特定事業の申出者及び区域計画掲載状況について

資料1-(1)

申出時期	申出者名	申出者所在地	特例農業法人申出	農家レストラン申出	区域計画掲載	実施時期	実施予定地	事業計画の内容	現状	申出に対する内閣府判定
一次 【5月21日～6月3日】	(有)フジタファーム	新潟市西蒲区		○	○	H27年春に開設(一期) H27年度内に開設(二期)	新潟市西蒲区(橋本)	■一期として、既存施設(農業用施設)を改装・拡充し、自社で製造するミルクを原料としたスイーツカフェを開設する。 ■続いて二期として、同社が新たに農地を取得したうえで、自社や市内で生産された農産物を用いたレストランを開設する。	・一期については西蒲区との協議完了 ・二期については協議中	区域会議の構成員として選定。申出に応じ特定事業の実施主体として追加。
	(株)ローソン	東京都品川区	○		○	H26年度内に法人設立	調整中	■新潟市内の稲作経営農業生産法人と連携し、特例農業法人(稲作経営)を設立する。	・1月の法人設立に向け準備中	
	(株)アイエスエフネットライフ新潟	新潟市中央区	○			未定	調整中	■特例農業法人を設立し障がい者を雇用するとともに、自社において展開するカフェで提供する農産物を生産する。	・連携相手を調整中	
二次 【9月3日～9月16日】	新潟麦酒(株)	新潟市西蒲区	○		○	H26年度内に法人設立	新潟市西蒲区(越前浜)	■特例農業法人を設立し、耕作放棄地等を売買により取得する。大麦栽培のほか、飼料用作物及び畜産業(和牛飼育、養豚、養鶏)の規模を拡大していく。	・連携相手の農業者と調整ほぼ完了 ・12月に法人設立予定	区域会議の構成員として選定。申出に応じ特定事業の実施主体として追加。
	(有)ワイエスアグリプラント	新潟市西蒲区		○	○	H27年度内に開設	新潟市西蒲区(下山)	■H27年度内を目的に、農産物直売施設及び農産物加工所を併設した農家レストランを開設する。	・国の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定(H26.10.31付け) ・西蒲区との協議ほぼ完了	
	(有)高儀農場	新潟市北区		○	○	H27年度内に開設	新潟市北区(新崎)	■H27年度内を目的に、農産物直売施設及び農産物加工所を併設した農家レストランを開設する。	・国の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定(H26.10.31付け) ・北区との協議ほぼ完了	
	(株)絆コーポレーション	新潟市東区		○	○	H27年春に開設	新潟市江南区(丸湯)	■地場の食材を使用し、農家レストラン事業を展開する。	・江南区との協議ほぼ完了	
	A社	市外	○	○		未定	未定	■特例農業法人を設立し、H27年を目的に区域内の農地で米と野菜の生産を行い加工・流通・販売を行う。 ■H28年を目的に自社農場での生産物を含む地元農産物を主な材料とした農家レストランを開設する。	・連携相手を調整中	
	B社	市内	○	○		未定	秋葉区	■新たに特例農業法人を設立。 ■子どもの体験農園を含めた農家レストラン等を開設。	・地元関係者と協議中 ・秋葉区と協議中	
	C社	市内		○		未定	北区	■H27年度内を目的に、農家レストランを開設する。	・事業概要を検討中 ・北区と協議中	
	D社	市内	○	○		未定	西蒲区	■特例農業法人を設立し、農家レストラン(農産物直売所を併設)を運営する。	・関係機関と協議未実施	
合計	11		6	8	6					
一次	3		2	1	2					
二次	8		4	7	4					